

【提出書類一覧 兼 チェックリスト】

提出不要

下記1～7の書類を全て揃え、郵送してください。

また、提出書類の確認作業の効率化のため、下記に記載されていない書類を代用書類として送付する際は、事前にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

提出書類が下記を満たしている場合でも、疑義がある場合は、嘉手納町より申請者へ電話確認及び追加の資料提出を求める場合がございますこと、予めご了承ください。

No.	提出書類	チェック
1	<p>嘉手納町雇用促進資格取得支援事業補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p>1人につき1回の申請になりますので、複数の資格を取得している場合、まとめて申請をしてください。</p>	<input type="checkbox"/>
2	<p>対象者を証明する書類</p> <p>下記①～④のいずれか1つを提出してください。</p> <p>①求職者はハローワークカードの写し</p> <p>②非正規労働者は労働条件通知書等雇用主の発行した労働条件のわかる資料の写し（非正規労働者とわかるもの）</p> <p>③在学者は学生証の写し</p> <p>④学卒未就職者は最終学歴である学校等の卒業証書の写し（卒業5年以内）</p> <p>※未成年の方などで銀行口座を持っていない等の理由で保護者が申請者となる場合は、申請日の1か月以内に発行された住民票謄本（原本）を併せて提出してください。</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p>申請者の住所がわかる身分証明書</p> <p>下記いずれかの身分証明書の写しを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許証 ・在留カード ・パスポート ・特別永住者証明書 ・マイナンバーカード（表） ※裏面は不要です 	<input type="checkbox"/>

4	<p>資格に係る試験を受験したことが分かる書類 試験がないものは資格取得（見込み含む）がわかる書類</p> <hr/> <p>【試験があるもの】受験票、試験結果通知書などの写し 【試験がないもの】資格を取得したことがわかる書類（資格証など）、または資格を取得見込みであることがわかる書類（取得見込証明書、講座修了証など）の写し</p> <p>※試験があるものに関しては受験することが必須となります。試験を受けず、講座のみを受講した場合は補助対象外となります。また、補助金の交付に際し、試験の合否は問いません。（不合格でも補助します）</p>	□
5	<p>資格等の取得に要した経費の内訳が確認できる書類</p> <hr/> <p>領収証の内訳明細書や資格に関するパンフレット等補助対象経費の内訳が確認できるものを提出してください。</p>	□
6	<p>資格等の取得に要した経費の領収証の写し</p> <hr/> <p>対象経費の領収証の写しを全て提出してください。領収証の無いものは経費として認められません。</p>	□
7	<p>嘉手納町雇用促進資格取得支援事業補助金請求書（様式第3号）</p> <hr/> <p>お間違いの無いように記入してください。 請求書の日付や請求書本文中の「年 月 日付け 第 号」は空欄で提出するようお願いいたします。</p> <p>※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、振込用の店名、預金種目、口座番号がございましたのでご注意ください。</p> <p>※インターネット専業銀行（いわゆるネット銀行）は振込ができない可能性あるため、ご指定はご遠慮くださいますようお願いいたします。</p> <p>※口座へ振り込みができない場合、町が確認等に努めたにも関わらず申請者に連絡が取れない場合は、補助金の申請が取り下げられたと判断する可能性がございます。</p>	□